

(公財)栃木県保健衛生事業団の取り組み

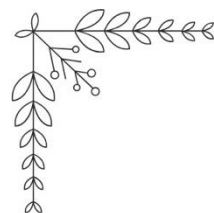
たかせ くにこ
高瀬 訓子

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

技術部臨床検査一課

新生児スクリーニング体制は、昭和52年10月に先天性代謝異常症の早期発見・早期治療による心身障害発生予防を目的に全国で発足しました。当初、栃木県では国立療養所足利病院で先天性代謝異常症等5疾患の検査を実施しています。当事業団では、昭和57年から栃木県の委託を受けて検査を開始していますが、昭和60年に先天性甲状腺機能低下症、昭和64年に先天性副腎過形成症が対象疾患に追加され、検査方法は定性検査のガスリー法からEIA法、ELISA法、HPLC法と追加、変遷してきました。その後、平成24年10月に1回の検査で多くの検査データが得られるタンデムマス法の導入によって、有機酸代謝異常症、脂肪酸代謝異常症が対象疾患に追加され、新生児スクリーニングの対象疾患は20疾患に増加しました。昭和57年からこれまでに当事業団では、栃木県で出生した約70万人以上の赤ちゃんの新生児スクリーニング検査を実施して、対象疾患患児の早期発見・早期治療に繋げてきました。さらに栃木県では、令和5年度から拡大スクリーニングとしてPCR法による脊髄性筋萎縮症と免疫不全症の2疾患を追加し22疾患を公費検査として実施しています。この拡大スクリーニング検査では、試験研究を含めて約3万人の検査を実施し患児を発見しています。

新生児スクリーニング事業は、実施主体の栃木県こども政策課、採血を担う産科医療機関、検査機関と精密検査実施機関の協力と連携で成りたっていますが、全国の一部の地域では、保護者が希望する有料検査として脊髄性筋萎縮症と免疫不全症のほかにライソゾーム病や副腎白質ジストロフィーなどを追加した拡大スクリーニング検査を実施している状況があります。このため当事業団では、とちぎ子ども医療支援プロジェクトの支援を受け、令和6年10月以降に栃木県で出生した新生児を対象に、ライソゾーム病4疾患と副腎白質ジストロフィーの計5疾患を拡大スクリーニングの追加検査としてパイロットテストを開始し、令和7年4月から事業化する予定です、今回は当事業団のこれまでの新生児スクリーニングの実施状況と拡大スクリーニングの取り組みについて報告します。



memo

